

第2章 計画の基本事項

1. 計画の目的

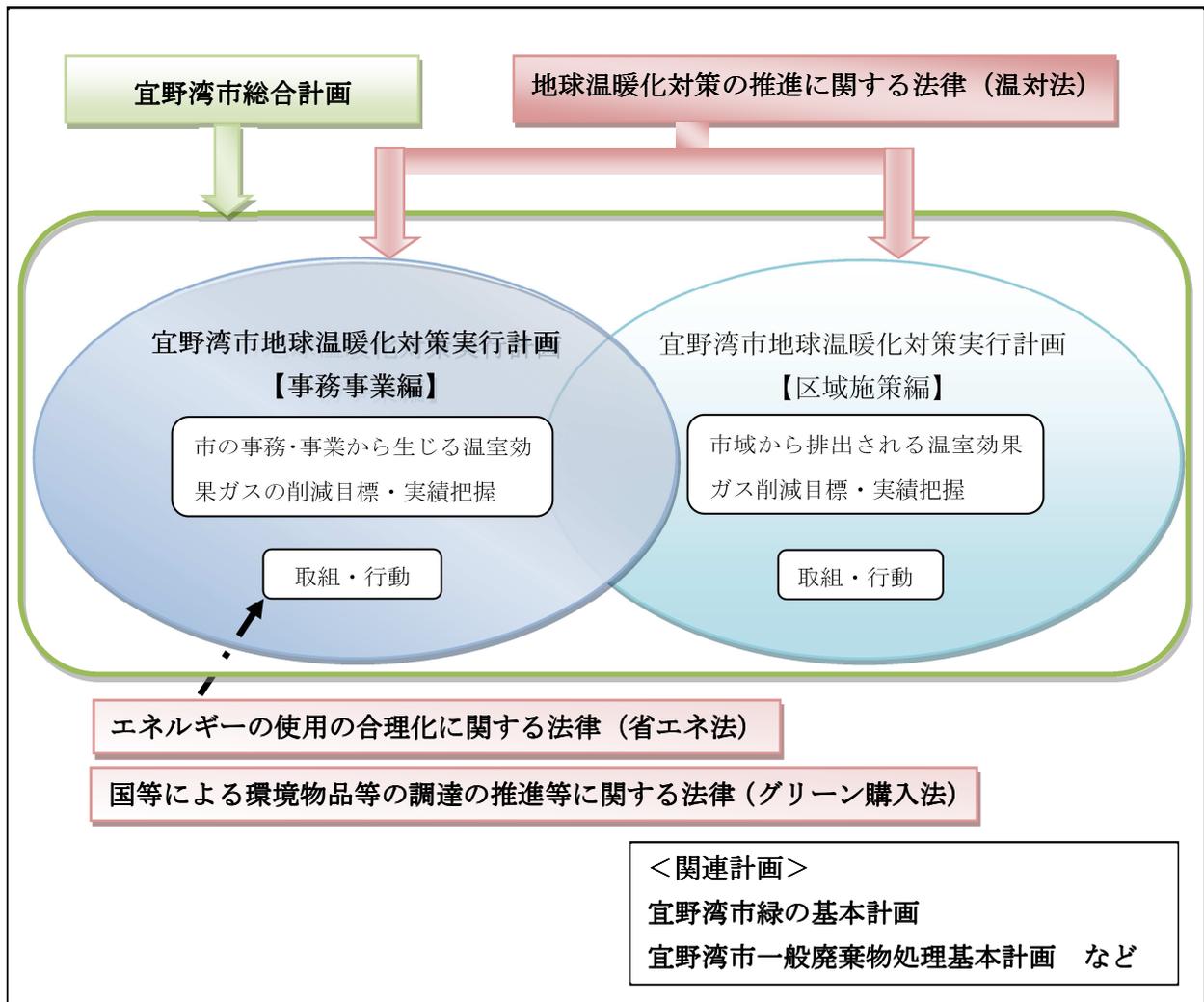
宜野湾市の事務及び事業に伴う温室効果ガスの排出の抑制等を図り、地球温暖化防止に積極的な役割を果たし、市民・事業所等に対する率先行動を示す。

2. 計画の意義

- ・宜野湾市内の温室効果ガスの実質的な排出の抑制に寄与します。
- ・グリーン購入を積極的に推進することにより、循環型社会の構築に寄与します。
- ・省エネ、省資源の取り組みによる事務経費（光熱費等）の削減になります。

3. 計画の位置づけ

本計画は、宜野湾市総合計画の施策推進に関わる事務及び事業の実行計画と位置づけ、「区域施策編」及び各関連計画と整合を図るものとしします。また、温対法第20条の3の規定に基づく地方公共団体実行計画としても位置付けます。



4. 計画の期間

計画期間は、平成 25 年度（2013 年）から平成 32 年度（2021 年）の 8 年間とします。また、8 年間という長期計画を考慮し、計画期間について前期（平成 25 年度～平成 28 年度）、後期（平成 29 年度～平成 32 年度）を設けます。前期の達成状況、社会的情勢、国の施策の動向等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

計画名	対象	年度									
		H20	…	H24	H25	H26	H27	H28	H29	…	H32
地球温暖化対策実行計画 （事務事業編）	市の事務 事業	前計画			前期				後期		
地球温暖化対策実行計画 （区域施策編）	市域全域	計画期間（9年間）									

< 前計画の概要 >

計画期間	平成 17 年度～平成 24 年度（5 年間）	基準年度	平成 17 年度
削減目標	基準年度比 温室効果ガス総排出量 6%削減		

5. 基準年度

基準年度は、本市の事務及び事業から排出される温室効果ガスを把握可能な直近年度とします。

基準年度	平成24年度(2012年)
------	---------------

6. 計画の対象範囲

①事務及び事業の範囲

本市におけるすべての事務及び事業を対象とします。また、指定管理者制度による事務及び事業についても含むものとします。ただし、その他外部へ委託等により実施する事務及び事業は対象外とします。この場合においては、受託者へ温室効果ガス削減に向けた配慮を要請していくものとします。

②組織及び施設等の範囲

出先機関等を含めた、本市が所管するすべての組織及び施設等を対象とします。指定管理者制度により管理する施設についても含むものとします。具体的には、次の表の組織及び施設が対象となります。また、計画期間内に増加した組織及び施設についても同様に対象とします。

庁舎	本庁舎	総務部、企画部、市民経済部、福祉推進部、健康推進部、建設部、基地政策部、会計課、宜野湾市監査委員事務局、宜野湾市議会事務局、宜野湾市選挙管理委員会	
	教育委員会	教育部、指導部	
	消防本部	消防本部、我如古出張所、真志喜出張所	
	水道局	水道局	
市長部局出先機関	企画部	市民協働推進課	○人材交流センターめぶき
	市民経済部	雇用・企業対策室	○勤労青少年ホーム○勤労者体育センター ○宜野湾市ふるさとハローワーク
	福祉推進部	保育課	○保育所（野嵩・うなばら・宜野湾） ○児童センター（赤道・新城・大山・大謝名・我如古）
	健康推進部	介護長寿課	○老人福祉センター
		福寿園	○宜野湾市福寿園
		健康増進課・健康支援課	○宜野湾市保健相談センター
教育委員会出先機関	教育部	生涯学習課	○中央公民館
		文化課	○市立博物館
		市民図書館	○宜野湾市民図書館
	指導部	はごろも学習センター	○はごろも学習センター
		青少年サポートセンター	○青少年サポートセンター
		幼稚園	○8園（普天間・普天間第二・大山・大謝名・嘉数・志真志・宜野湾・長田）
		小学校	○8校（普天間・普天間第二・大山・大謝名・嘉数・志真志・宜野湾・長田）
		中学校	○4校（普天間・真志喜・嘉数・宜野湾）
		学校給食センター	○学校給食センター（宜野湾・大山・普天間第二・真志喜）
指定管理	建設部	施設管理課	○宜野湾市立グラウンド○宜野湾市立野球場○宜野湾市立体育館○宜野湾市立屋内運動場○宜野湾海浜公園○宜野湾海浜公園屋外劇場○宜野湾海浜公園庭球場○宜野湾森川公園庭球場○宜野湾トロピカルビーチ○宜野湾市産業展示館○公園（34施設）
	市民経済部	商工農水課	○宜野湾ベイサイド情報センター ○宜野湾マリン支援センター

（平成 25 年 4 月現在）

7. 計画の対象となる温室効果ガス

この計画において排出量の削減対象となる「温室効果ガス」は、温対法第2条第3項に規定されている6物質とします。ただし、ハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン (HFC)、六ふっ化硫黄 (SF₆) は本市の事務及び事業からは排出されないため、温室効果ガスの排出量を把握する対象物質は二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の3物質とします。各温室効果ガスの特性は次表のとおりです。

温室効果ガス	性 質	人為的な発生源	地球温暖化係数
①二酸化炭素 (CO ₂)	代表的な温室効果ガス。	石油や天然ガスなどの化石燃料の燃焼、廃棄物等の焼却などによって発生します。発電も化石燃料中心なので、電気の消費も間接的に発生につながります。	1
②メタン (CH ₄)	天然ガスの主成分で、常温で気体。よく燃える。	化石燃料の燃焼（自動車の走行など）、下水処理や廃棄物の埋め立て、水田（稲作）、家畜のはんすうや糞尿など。	21
③一酸化二窒素 (N ₂ O)	数ある窒素化合物の中で最も安定した物質。	化石燃料の燃焼（自動車の走行など）、笑気ガスの使用、窒素肥料の施肥や家畜糞尿など。	310
④ハイドロフルオロカーボン (HFC)	塩素がなく、オゾン層を破壊しないフロン。強力な温室効果ガス。	自然界には存在しない人工物質。冷蔵庫やカーエアコンの触媒、スプレー等の充鎮剤、断熱発砲剤などに使用。	140～ 11,700
⑤パーフルオロカーボン (PFC)	炭素とフッ素だけからフロンの仲間。強力な温室効果ガス。	自然界には存在しない人工物質。半導体のエッチングガスや半導体等の製品の洗浄などに使用。	6,500～ 9,200
⑥六ふっ化硫黄 (SF ₆)	硫黄とフッ素だけからなるフロンの仲間。強力な温室効果ガス。	変電設備に封入されている電気絶縁ガスや半導体製造などに使用。	23,900

※地球温暖化係数（GWP）

地球の温暖化をもたらす程度を二酸化炭素に対する比で示した数値。二酸化炭素を1とし、数値が大きいほど、温室効果が大きいガスであることを示します。